

第4次福岡県中小企業振興基本計画(案)に係る意見募集(パブリックコメント)におけるご意見及び対応

No.	該当頁・内容	意見の内容	意見の理由	計画案の修正有無	意見を受けての対応
1	P53 (全体版)	<p>「(4)その他小規模企業者の事業の持続的な発展を図るために必要な施策」          &lt;主な取組&gt;欄へ、下記内容の追記          「・小規模事業者の集合体で「共助」の枠組みを持ち、地域経済の活性化や地域の生活・コミュニティを支える上で重要な役割を担っている組合や商店街等が行う地域住民の生活の利便性を高める取組を促進するとともに、小規模事業者の社会課題解決につながる事業への参画を更に促すための取組を促進します。」</p>	<p>①令和7年1月現在、国の「小規模企業振興基本計画(第Ⅲ期)の事務局案10ページ「(3)地域経済の活性化、地域住民の生活向上・交流促進」から引用          ②小規模事業者は、小規模事業者としての社会的役割があり、社会的意義を再認識する必要がある。          ③中心市街地に位置する商店街のエリア価値向上は、インバウンド需要の吸収、地域経済循環の促進、SDGs促進にも寄与するため、上記のような表現により、県の計画に位置付けておくことは有用</p>	無	<p>貴重なご意見ありがとうございます。          P52「(2)生産性の向上の促進」の「③地域の特性を活かした付加価値等の向上支援」における「主な取組」のひとつとして列挙している、「・地域における商品やサービスを提供する場である商店街の活性化を図るため、にぎわい創出の取組や商店街での消費を喚起する取組等を支援します。」に、いただいたご意見に係る趣旨も内包しております。</p>